

平家ノ一族ハ、公卿モ殿上人モ同心ニ願書ヲ捧グ、山門ノ衆徒日吉ノ神恩ヲ憑ムベキ由被申タリ、其狀云、略中

又近江國佐々木庄、領家預所得分等且爲朝家安穩、且爲資、故入道清盛○平、菩提併所廻向千僧供料候也、伴庄早爲沙汰可令知行給候、恐々謹言、

七月壽永○年 十九日

平宗盛

謹上 座主僧正御房

トゾ書レタリケル

〔吾妻鏡十一〕建久二年四月五日壬午、大理能保并廣元朝臣等飛脚參著、各被獻書狀、去月比、佐々木

小太郡兵衛尉定重、於近江國彼莊、刃傷日吉社宮仕法師等、仍山徒蜂起、所司捧奏狀參洛、可賜定重

身上之由申之、又可差進延曆寺所司等於關東之由風聞、朝家大事忽然出來之、其濫觴、近江國佐々

木莊者、延曆寺千僧供領也、去年有水損之愁、乃貢太闕之間、云定綱定重云、土民無所于欲沙汰送之、

仍衆徒等、去月下旬差遣日吉社宮仕等官、捧日吉神鏡亂入定綱之宅、叩門戶、破城壁、譴責家中男女、

頗及恥辱于時、定重不堪、一旦忿怒、令郎從等刃傷宮仕一兩人、此間誤破損神鏡云云、

〔近江國輿地志略六十四〕日野蒲生郡野莊、岡本村より一里餘あり、村井村、大窪村、松尾村を日野町と云、村

井は高千石餘、大窪は高八百石餘、松尾は高六百石餘、大凡竈數千五百許あり、是を日野町と云こ

とは豊臣秀吉公名付たまひ、諸役免許す、東照神君御朱印あり、日野町は、松尾町、石原町、大窪町、愛

智川町、新町、本町、麻生町、岡本町、野瀬町、南大窪町、堅地町、銀町、上鍛冶町、長得町、吳服町、横町、今町、下

鍛冶町、杉野神町、紺屋町、仕出町、大將軍町、野田町、内池町、塗師町、三段町、川原田町、清會町、御舍利町、

玉屋町、北町、西宮町、北今町、大凡三十四町計あり、臣按するに、此邊より東南甲賀郡の疆界までは、

黒檜物の莊なるべし、檜物莊は、本遺邇野とかけり、日本紀に見へたり、文字を後に書改しなるべ